

平成29年度
施政方針

松 島 町

目 次

1	総論	1
2	心地よく元気な暮らしを支えるまちづくり	4
	土地利用／河川・港湾／公園・緑地／住宅／上水道／下水道 道路／公共交通／情報・通信		
3	人・まち・自然、ふれあい安らぐまちづくり	6
	自然環境保全／公害／交通安全／消防・防災／防犯		
4	心も体もすこやかに笑顔あふれるまちづくり	9
	保健・医療／高齢者福祉・介護予防／児童福祉／障がい者(児)福祉 ボランティア／社会保障		
5	自然と歴史に学び、豊かさを育み広げるまちづくり	11
	学校教育／生涯学習／スポーツ振興／文化財保護		
6	おもてなしの心を育み、愛されるまちづくり	14
	国際観光／交流事業／文化遺産		
7.	豊かな地域で仕事・暮らしが つむぎ合う心かようまちづくり	16
	起業・創業／観光業／農林業／水産業／商工業／定住促進 住民参加／行財政／広域行政		
8.	平成29年度当初予算内訳	20

施政方針

平成29年第1回松島町議会定例会に、平成29年度予算案並びに諸議案をご提案申し上げ、ご審議いただくにあたり、町政運営の所信の一端と施策概要を申し上げ、議員各位並びに町民各位のご理解とご協力を賜りたいと存じます。

東日本大震災の発災から間もなく6年が経とうとしております。

この間、一刻も早く復旧・復興を果たすべく、最大限の復興関連予算を投入し、議員の皆さま、町民の皆さまのご理解とご協力をいただきながら、また、貴重な人員を派遣してくださっている全国の自治体の温かいご支援と派遣職員の皆さまの懸命な取組により震災からの復旧・復興事業が着実に、そして、順調に進んでおります。

この場をお借りしまして、これまでのお力添えに改めて深く感謝申し上げます。

昨年は4月14日に熊本県熊本地方などを震源とする「平成28年熊本地震」が発生しました。さらに、11月22日には福島県沖を震源とする東日本大震災の余震が発生し、気象庁の観測において最大144センチメートルの津波が発生しております。

また、8月30日には台風10号が東北地方の太平洋側に上陸し、岩手県や北海道を中心に甚大な被害が発生するなど、自然災害の脅威を改めて感じる1年でありました。

この場をお借りして犠牲となられた方々に対し、謹んで哀悼の意を表するとともに、被災された皆さまに対し心からお見舞い申し上げます。

さて、平成27年10月に震災後初めてとなる「国勢調査」が実施され、昨年10月に確定値が公表されました。

その結果、県全体の人口は、2,333,899人と平成22年調査と比較すると14,266人、率にして0.6パーセントの減少となりました。

本町の人口につきましては、14,421人と平成22年調査と比較すると664人、率にすると4.4パーセントの減少となりました。平成17年

調査から平成22年調査における減少率の6.84パーセントと比較すると、減少傾向は若干緩和されましたが、この減少率の緩和は東日本大震災に伴う近隣市町からの人口流入が一時的に増加したことが要因であることと推測され、そのような特異的な影響の中においても、依然として減少傾向が継続しており、人口減少に伴う地方交付税等の減額が見込まれるなど、今後も厳しい財政運営が想定されます。

国におきましては、少子高齢化や潜在成長力の低迷といった構造要因を背景とした、個人消費や民間投資の力強さを欠いた状況と、新興国経済の陰り、イギリス国民投票におけるEU離脱の選択等、世界経済の需要の低迷、成長減速のリスクの懸念から、「未来への投資を実現する経済対策」として、「一億総活躍社会の実現の加速」や「21世紀型のインフラ整備」、「熊本地震や東日本大震災からの復興や安全・安心、防災対応の強化」のため、昨年10月に平成28年度予算の第2次補正を行いました。また、平成29年度予算案においては、5年連続で過去最大を更新し、97兆4千億円超えとなりました。

一方で、東日本大震災復興特別会計は約2兆6千億円余りと、平成28年度当初予算から約5千5百億円余り、率にすると17パーセント下回っております。これは被災地での高台移転や港湾再建のピークが過ぎたことが主な要因であるものと思われまます。

今後は、復興のステージの進展に応じて、ハード事業から観光復興事業等のソフト事業に復興の軸足が移行していくものと想定されるため、国の動向を注視し、国の政策と歩調を合わせた施策の展開を図ってまいります。

本町の平成29年度予算案におきましては、町民の皆さま及び来訪者の方々に松島町が着実に復興へ向けて歩んでいること、そして、震災以前に比べ、より安全で安心な町であることを実感していただき、「いつかは住んでみたい」、「いつまでも住み続けたい」と感じていただくため、復興事業の更なる進展を最優先施策と位置付け、長期総合計画に掲げる主要施策と一体的に展開することに全力で取り組んでまいります。

また、幼稚園や保育所の在り方、小学校の学区の在り方、町営バス運行の在り方、農業や漁業、商業をはじめ各産業の後継者不足等、

町民の皆さまに直接的に関連が強い「子育て」や「生活」に係る諸問題が山積しておりますことから、関係各課における連携を密にし、一つ一つの課題について解決を目指し、一歩ずつ確実に歩を進めてまいります。

さらに、東北放射光施設の誘致や水族館跡地の活用、松島海岸駅のバリアフリー化等、「交流」に係る諸問題も山積しており、国や県、東日本旅客鉄道株式会社をはじめとした関係各機関に対し、町の意向をしっかりと伝えるべく、これまで以上に汗をかいてまいり所存であります。

さて、平成29年度の本町の財政見通しは、前年度と比較して個人町民税、固定資産税、法人町民税について、大幅な増収が期待できない状況であります。また、地方交付税については、国の概算要求において、総額を適切に確保する様に要求しているものの、平成28年度から減少が見込まれ、財政運営は引き続き厳しい状況にあります。

こうした状況下にあつて、平成29年度は復興事業が本格化して5年目となり、各機関等との協議を終え、工事が進捗する事業があることから、前年度と比較して、一般会計は6.8パーセントの増、また、少子高齢化に伴う社会保障費の増大等により、その他の特別会計は19.1パーセントの増、一方において各機関等との協議に時間を要している事業があることから、下水道事業特別会計は46.1パーセントの減の編成となりました。

なお、水道事業会計は、二子屋浄水場施設建設工事や国道45号配水管移設工事等により、13.7パーセントの増の編成となりました。

本予算の執行にあたりましては、長期総合計画において重点戦略として定めた「定住」、「子育て」、「交流」を推進するため、効果的・効率的な予算執行に努め、「集い、学び、働き、笑顔あふれる美しいまち 松島」を実現できるよう全力を尽くしてまいります。

次に、平成29年度の主要施策につきまして、長期総合計画の施策体系に沿ってご説明申し上げます。

心地よく元気な暮らしを支えるまちづくり

「心地よく元気な暮らしを支えるまちづくり」についてでございます。

土地利用につきましては、長期総合計画や国土利用計画において構想に位置付けている、東北放射光施設誘致や三陸縦貫自動車道のインターチェンジ周辺における住居系や産業系の土地利用に向けて引き続き検討を進めてまいります。

また、現在策定中の松島町都市計画マスタープランについては、宮城県で策定する「整備、開発及び保全の方針」と調整を図りながら、土地利用、都市施設等に関する全体構想・地域別構想の作成や都市計画道路の見直しなどを実施し、おおむね20年後を見据えた都市計画に関する基本的な方針を策定してまいります。

河川・港湾につきましては、高城川の災害復旧工事、河川改修工事及び松島港の災害復旧工事が宮城県において継続して実施されますので、早期完成に向けて調整を進めてまいります。

公園・緑地につきましては、自然とのふれあいを大切にしたふるさとづくりに主眼を置き、地域の方々や関係機関と連携を図りながら、遊歩道の一部修繕や広場の草刈り、植栽の手入れを行うなど、施設の維持管理や景観保持に努め、これまで以上に町民の方々の憩いの場として活用していただけるよう環境整備を進めてまいります。

住宅につきましては、既存する町営住宅の修繕を行い、入居者の生活安全の確保と福祉の増進に努めてまいります。

上水道につきましては、良質な水を安定供給するため、水質や放射性物質検査を徹底するとともに、施設の老朽化等の状況を踏まえ、二子屋浄水場施設建設工事及び復興事業等に伴う水管橋や配水管の移設工事を実施し、安全・安心な水の供給に努めてまいります。

下水道につきましては、松島橋災害復旧事業に伴う国道45号の汚

水管渠移設工事等を実施するとともに、引き続き浄化センターの長寿命化計画に基づく改築工事を実施し、施設老朽機器の更新を図りながら、浄化センターの適切な管理に努めてまいります。

また、雨水排水対策として、内水排除を最重要課題とし、震災により地盤沈下が生じている浪打浜、高城浜においてポンプ場建設を実施し、災害復旧事業の推進を図るとともに、「普賢堂・蛇ヶ崎・小梨屋」、「西柳」、「磯崎・長田」地区において、引き続きポンプ場の新設・増強を行い、雨水対策事業を進めてまいります。

さらには、各排水ポンプ施設等の保守保全を実施し、内水排水に万全を期して、大雨などによる浸水被害防止を図り、暮らしの安全・安心に努めてまいります。

道路につきましては、東日本大震災で被災した町道松島・磯崎線及び松島大橋の災害復旧工事を継続して実施するとともに、復興事業である松島地区、高城・磯崎地区、手樽地区の避難道路整備事業において、引き続き用地買収を進め、工事の着工箇所では早期完成に努めてまいります。また、老朽化した橋梁やトンネルの補修工事を行い、施設の長寿命化に取り組んでまいります。

また、国道45号の松島海岸地区において、国土交通省により歩道整備事業が進められておりますので、早期完成に向けて、関係機関との調整を進めてまいります。

さらに、幹線道路ネットワークの整備として、初原バイパスの国道45号根廻交差点までの延伸実現と主要地方道仙台松島線の整備について、宮城県に継続して要望するとともに、現在実施中の松島橋の災害復旧工事についても、早期完成に向けて調整を進めてまいります。

公共交通につきましては、町営バスの運営について、交通空白地帯の解消と町民の日常生活における移動手段を確保するため、バス停や運行ダイヤ、更には路線等の見直しを行い、地域住民にとって利用しやすい町営バスの運行を図ってまいります。

また、公共交通の抜本的な見直しを図るため、「地域公共交通の活性化及び再生に関する法律」に基づく地域交通網形成計画の策定に向け、国、県及び関係交通機関との協議を進め、デマンド型交通

の導入に係る検討など、公共交通ネットワークの充実に努めてまいります。

鉄道駅のバリアフリー化の推進につきましては、広域観光の拠点駅である松島海岸駅の整備について、東京オリンピック・パラリンピックが開催される2020年を目標として、国や県、東日本旅客鉄道株式会社との協議を重ね、エレベーター設置など、バリアフリー化の早期実現を目指してまいります。

また、高齢者、障害者等の日常生活における移動や施設利用の利便性、安全性の向上を促進するとともに、今後増加が予想される国内外からの観光客等の受入環境整備の一環として、特に鉄道駅などの旅客施設を中心とした地区において、公共交通機関、建築物、道路等のバリアフリー化を重点的かつ一体的に推進するための「バリアフリー基本構想」の策定を進めてまいります。

情報・通信につきましては、広報紙やホームページにおいて、町政情報や町内でのイベント情報を適時適切に発信し、町民の皆さまの生活に有用な情報提供に一層努めてまいります。

また、災害などによる緊急時の気象情報や避難情報につきましては、ホームページ及びフェイスブックを活用することで、迅速な情報提供に努めてまいります。

人・まち・自然、ふれあい安らぐまちづくり

「人・まち・自然、ふれあい安らぐまちづくり」についてでございます。

自然環境保全につきましては、松くい虫防除事業を引き続き推進し、「高度公益機能森林」及び「被害拡大防止森林」の保全を行い、特に特別名勝松島の景観を保持するために空中散布・地上散布・樹幹注入による薬剤防除を実施し、被害予防に努めてまいります。

また、被害木を早期伐倒することにより、周辺への被害の拡大を防止してまいります。

さらに、ナラ枯れ被害についても昨年同様、早期発見・伐倒に努めてまいります。

環境衛生につきましては、ごみの減量化や再資源化の推進を図るため、「ゴミ分別と出し方」の改訂版を全戸に配布し、資源の循環型社会形成を推進してまいります。

また、春と秋に各行政区等の協力により実施している町内一斉清掃活動を通して、住民の清掃意識の向上を図るとともに、「公衆衛生組合連合会」及び「環境美化推進委員」との連携を密にし、更なる不法投棄防止対策に努めてまいります。

公害につきましては、環境基準達成率の向上に向けて、定期的な自動車騒音、環境騒音の測定を行い、国や県などの関係機関との連携により騒音対策を推進してまいります。

交通安全につきましては、町民及び関係機関の協力のもと、平成28年10月20日に「交通死亡事故ゼロ1230日間」を達成いたしました。今後もこの記録を更に更新できるよう、交通指導員の充足を図り、街頭での交通安全指導を徹底してまいります。

また、子どもや高齢者を対象とした交通安全教室等を開催し、特に近年増加傾向にある高齢者の事故防止に向けて、交通安全意識の醸成と交通マナーの向上を図るとともに、カーブミラー等の道路交通安全施設の整備を進め、交通事故防止に努めてまいります。

消防・防災につきましては、近年、多発する自然災害に備え、地域の防災力を高めるとともに、総合的な防災対策の推進、消防体制の充実を図ってまいります。

また、地域防災力の強化に向けて、消防団員が安全に消防活動を行えるよう装備の充実に努めるとともに、消火活動等の訓練と強化を図ってまいります。

消防施設の整備につきましては、小型動力ポンプ付積載車を計画的に更新するとともに、老朽化している第五分団消防車庫の建設に向けて実施設計を進めてまいります。

また、消火栓の更新及び新設を計画的に実施し、消防水利の充実を図ってまいります。

建築物耐震化の促進につきましては、平成25年の耐震改修促進法の改正により耐震診断が義務化された大規模建築物については、耐震対策緊急促進事業として、引き続き耐震改修工事費の助成を実施してまいります。

防災対策につきましては、「自分たちの地域は自分たちで守る」という自助、共助の観点から、職員を防災士として養成し、自主防災組織の運営や訓練に対する指導・支援を強化してまいります。

また、災害時の適切な行動や事前の備え、新たな避難所を網羅した防災マップを作成し、全世帯に配付することで、町民の防災・減災に対する意識の向上を図ってまいります。

防災訓練につきましては、これまで行ってきた職員や各地区の避難所開設訓練を生かした防災訓練を実施し、防災関係機関等との相互連携の充実・強化を図ってまいります。

また、災害対策の推進につきましては、復興交付金で整備した避難施設等について、施設の有効利用や適切な維持管理に努めるほか、備蓄倉庫への災害用備蓄品の充足を進め、防災体制の充実を図ってまいります。

さらに、防災行政無線の整備につきましては、災害時の情報伝達力を高めるため、戸別受信機を行政員等に配備するとともに、屋外拡声子局の劣化したバッテリーなどの更新作業を計画的に進め、設備の適切な管理を徹底してまいります。

防犯につきましては、各地域の防犯指導隊への活動支援を継続するとともに、地域間の連携を強化し、警察をはじめとする関係機関と協力しながら地域防犯活動の充実を図り、「安全で安心して暮らせるまちづくり」を進めてまいります。

また、各行政区管理の防犯灯に係る電気料並びに新設・修繕事業に対する事業補助を継続し、更には夜間の防犯対策の強化として、長寿命で経済的なLED化を進め、犯罪の抑止・防止に努めてまいります。

心も体もすこやかに笑顔あふれるまちづくり

「心も体もすこやかに笑顔あふれるまちづくり」についてでございます。

保健・医療につきましては、町民の健康寿命の延伸を総合的に推進するため、保健・医療・介護等と連携を図り、疾病予防や健康増進等の取組を実施してまいります。特に、生活習慣病の発症を高めるメタボリック・シンドロームの予防・改善に向け、ウォーキングマップ北部編の作成や短時間で効果の出るエクササイズ教室等に取り組んでまいります。

また、食生活改善推進員との協働により、地域に根ざした食文化等の普及に努め、食や運動を基本とした健康づくりへの意識を高めてまいります。

さらに、身体の健康とともに、こころの健康を維持することが糖尿病等の生活習慣病予防につながることから、メンタルヘルスチェックシステムを導入し、住民自らがセルフケアできるよう普及啓発に力を入れてまいります。

また、妊娠期から子育て期までを包括的にサポートするため、きめ細やかな切れ目のない支援を行い、安心して子どもを産み、育てられる環境づくりに努めてまいります。さらに、妊娠を希望する夫婦の経済的及び精神的負担を軽減するため、特定不妊治療助成事業を実施してまいります。

高齢者福祉及び介護予防につきましては、高齢者が健康で安心な生活を送ることができるよう、緊急通報システム事業や宅配夕食事業等を継続してまいります。

児童福祉につきましては、松島町子ども・子育て会議における、「本町の幼児教育と保育環境のあり方」についての答申を踏まえ、保育施設に係る基本計画を策定し、具体的な検討を進めてまいります。

また、保育士不足が喫緊の課題となっていることから、保育士派遣に係る業務委託を実施し、適切な保育士配置に努めてまいります。

さらに、子どもの貧困対策としてアンケート調査を実施し、町の現状把握に努めてまいります。

子育て支援の充実につきましては、昨年、宮城県のモデル事業として実施した発達障害児者支援開発事業を引き続き行い、子どもの発達相談や支援体制の構築に努めてまいります。

また、少子化対策として、県の小学校入学準備支援事業補助金を活用しながら、第3子以降の小学校入学時に祝金を支給することで、保護者の負担軽減を図ってまいります。

さらに、子育て支援に特化したホームページの運用を開始し、各種イベントや行事の情報提供により、子育て環境の拡充に努めるとともに、ファミリー・サポート・センター事業について、協力会員や依頼会員の増化を図り、より利用しやすい事業を展開してまいります。

障がい福祉につきましては、障がいの有無にかかわらず地域の中で支え合いながら、共に暮らす社会を実現するために「第3期松島町障がい者計画」及び「第5期障がい福祉計画」を策定してまいります。

また、自立支援給付、地域生活支援事業福祉サービス等に係る個々のニーズに対応できるよう、計画相談支援による適切なサービスの利用決定を進めるとともに、生活の困りごとの相談や情報提供等に努めてまいります。

社会保障につきましては、国民健康保険における、平成30年4月からの広域化に向けて、県と連携を図りながら、より一層の健全な制度運営を目指し、準備を進めてまいります。

また、国民健康保険被保険者の健康を保持・増進させるため、健康課題の分析、保健事業の評価を実施し、特定健康診査やレセプト等を活用して、第2期データヘルス計画を策定し、より効果的・効率的に保健事業を推進してまいります。

さらに、東日本大震災による被災者支援として、窓口における医療費の一部負担金の免除を平成29年度まで実施してまいります。

介護保険につきましては、介護保険制度の改正に伴う介護予防・日常生活支援総合事業を4月より開始し、要支援相当の方に対する訪問型・通所型サービスの事業を実施してまいります。

また、総合事業については、住民との協働により、高齢者が気軽に集える場や支え合いづくりを図るとともに、新たに生活支援コーディネーターを配置し、高齢者を支える生活支援のネットワークづくりを推進してまいります。さらに、介護が必要になっても、できる限り住み慣れた地域で安心して生活ができるよう、小規模多機能型居宅介護の整備を進めるとともに、認知症に対する相談や支援の充実を図ってまいります。

さらに、東日本大震災による被災者支援として、介護保険利用者負担額の免除を平成29年度まで実施してまいります。

介護サービス事業につきましては、引き続き要支援認定者を対象とした介護予防サービス計画を策定し、総合事業の事業対象者及び訪問型・通所型サービスのみの利用についても、地域支援事業の中で介護予防ケアマネジメントを行い、自立した生活を送れるよう支援してまいります。

後期高齢者医療制度につきましては、宮城県後期高齢者医療広域連合が運営主体となり、高齢者の医療費を支える仕組みがとられており、各種申請・届出の受付、保険料の徴収等につきまして、広域連合と連携し、高齢者の身近な窓口として適正な実施に努めてまいります。

自然と歴史に学び、豊かさを育み広げるまちづくり

「自然と歴史に学び、豊かさを育み広げるまちづくり」についてでございます。

学校教育につきましては、児童生徒が主体的・能動的に学ぶアクティブラーニングを導入し、自ら学び考える力を育む学習環境の整備を図るとともに、指導主事を配置し教職員を対象とした指導力向上プログラムを継続して取り組んでまいります。

また、小学校・中学校・高等学校の児童生徒が相互交流として総

合学習合同発表会や職場体験学習交流会等を通して松島を知り、地域の文化や未来について学び合い、松島町に生きる志を持つ児童生徒の育成を図ってまいります。

さらに、児童生徒の運動能力の向上と食育の推進に向けた新たな取組として、仙台大学との地域連携により、基礎体力の全国水準を念頭におきながら、児童生徒の体幹強化に取り組み、心と体のバランスのとれた成長発達を支えてまいります。

学び支援の推進につきましては、児童生徒における自学自習や家庭学習の習慣化を推進するため、学び支援事業を引き続き実施してまいります。

また、道徳教育を充実させ、「命を大切にせる教育」を進めるとともに、心身ともに健全な児童生徒を育むため、スクールソーシャルワーカーを活用し、様々な課題を抱える家庭、児童生徒に寄り添い、心のケアができる相談体制の整備と早期支援の充実を図ってまいります。

外国語指導助手の派遣につきましては、平成30年度からの小学校英語の教科化への対応として、小・中学校における外国語指導助手（ALT）を2名体制とし、幅広い英語コミュニケーション能力の育成に取り組んでまいります。

教育環境の条件整備につきましては、平成29年度から町内全ての幼稚園で3歳児教育を行うことから、学びの土台となる幼児教育の充実を図るため、幼稚園教諭及び保育士の交流研修を促進し、相互の連携と教育の質の向上に努めるとともに、松島町の特色ある幼児教育を実施してまいります。

第二小学校敷地内における民間用地につきましては、地権者と土地の交換を進めるため、土地境界確定業務などを行い、問題の早期解決を図ってまいります。

学校給食につきましては、地元の食材を活用し、栄養バランスのとれた安全・安心な食事を提供してまいります。特に食育指導にお

いては、生産者との交流会等により、感謝の気持ちと食への関心を高めてまいります。

また、給食費の滞納処理につきましては、法令等を遵守し、引き続き適正に実施してまいります。

生涯学習につきましては、学校・地域・家庭が連携した協働教育の基盤づくりを推進し、松島の歴史・文化・風土等をテーマとする各種教室や講座、体験事業等を実施するとともに、子どもから高齢者まで、生き生きと自発的な学習に取り組める環境づくりと社会教育関係団体の活動支援に努めてまいります。

また、ジュニア・リーダーや防災キャンプを通じて、青少年ボランティアの育成を図ってまいります。

さらに、関係機関等と連携し、青少年を取り巻く諸問題に対応するため、講演会の開催や啓発活動を実施してまいります。

文化観光交流館を芸術文化の振興拠点施設として活用し、質の高い公演事業等を展開してまいります。

また、公民館事業として、子どもから高齢者まで幅広い年代を対象とした各種講座等を実施し、生涯を通じた学習機会の提供や分館活動事業として、町民ふれあいスポーツ大会や研修事業等を通じて住民相互のコミュニケーションの推進を図ってまいります。

さらに、読書活動推進に向け、図書室機能の拡充を図りながら、継続的な図書の購入や蔵書管理、配架の工夫を行ってまいります。

スポーツ振興につきましては、平成29年度に本町で開催される「全国高等学校総合体育大会サッカー競技大会」の成功に向け、松島町実行委員会の活動推進のため相互に支援・協力し、万全な大会準備と円滑な大会運営を図ってまいります。

また、スポーツの楽しさを体験する機会の提供を図るとともに、施設の適切な維持管理を図り、スポーツ環境の充実に努めてまいります。

文化財保護につきましては、10か年計画で実施しております「瑞巖寺本堂ほか7棟保存修理事業」の最終年度となり、事業に対する

補助や指導・助言を国や県と連携して実施してまいります。

また、瑞巖寺参道の確認調査で出土した遺構や遺物の調査報告書を発刊するとともに、各遺物を小・中学校での「松島まるごと学」における出前講座や体験活動、更には各地域の分館での歴史研修において活用するなど、発掘成果の周知広報を図ってまいります。

さらに、「松島町歴史文化基本構想」を取りまとめ、本町における国、県及び町指定の多くの文化財、西の浜貝塚、品井沼干拓遺構や未指定でも歴史的価値の高い文化財群は後世に継承すべき財産であり、その文化財の周辺環境を含めて総合的に考え、積極的に保存・活用を図るとともに、特別名勝松島保護地区の現状変更や埋蔵文化財包蔵地への影響のある計画等について、諸手続に係る指導や助言を継続して行ってまいります。

おもてなしの心を育み、愛されるまちづくり

「おもてなしの心を育み、愛されるまちづくり」についてでございます。

国際観光につきましては、国が重点的に支援を行っている東北地方のインバウンド施策について、本町においても外国人観光客の受入体制整備として、引き続き国際交流員（CIR）を雇用し、英語版フェイスブック等できめ細やかな情報発信を行うとともに、町内の事業所に対し外国人観光客の求める情報を効果的に紹介するためのパンフレットやホームページ作成に関わる助言などのコンサルティング事業を実施してまいります。

また、町内の小・中学生を対象とした「子ども英語ガイド事業」を継続するとともに、新たな事業として「Visit Matsushimaキャンペーン」を展開し、町全体がおもてなしの心で観光客を迎えるための環境づくりを進めてまいります。

さらに、仙台空港からの二次交通対策として、外国人観光客をはじめとする利用者の利便性を高めるため、県を超えた1市2町（東松島市・岩手県平泉町・松島町）の共同による「仙台空港・松島・平泉線」、並びに「仙台空港・松島／奥松島観光周遊バス」の実証運行を継続し、東北の観光復興を牽引するため、広域的な交通網の整

備に努めてまいります。

「世界で最も美しい湾クラブ」につきましては、松島湾に続いて、「富山湾」、「宮津湾・伊根湾」及び「駿河湾」が加盟したことにより、国内の加盟湾が4湾になりました。今後、加盟湾との連携を強化するとともに、松島湾の魅力を生かした事業の展開に繋げてまいります。

また、東北観光推進機構や宮城県、松島湾ダーランド参加自治体などと連携を強化し、それぞれの地域の魅力を再確認しながら、広域によるプロモーション事業や観光振興策、教育旅行の招致を進めてまいります。

さらに、「日本三景観光連絡協議会」をはじめ、夫婦町のかほり市、観光交流協定を締結した倉敷市等の県外の友好都市と引き続き連携を図り、交流事業を通じたPR事業を実施してまいります。

メディアへの発信事業につきましては、宮城県や仙台市等と連携しながら、「せんだい・宮城フィルムコミッション」事業において映画やドラマ等の撮影支援を行い、国内外に向けてロケ地としての話題性を生かしたプロモーション活動を行ってまいります。

また、松島を支える人・組織づくりの推進として、平成28年度から検討を重ねております観光地域づくりを推進するために、平成29年度は、各産業間の連携を図るための協議会を設立して、これまでの松島の観光ブランドに加えて、隠れた観光資源を最大限に活用した観光振興を図ってまいります。

景観を生かしたまちづくりにつきましては、景観条例及び景観計画に基づき、町民や事業者の方々と、事前協議や届出制度を通じて景観形成に関する協議を行い、良好な景観の形成を図ってまいります。また、本町の景観を継承し、魅力を更に高めていくため、景観重点地区を中心に景観アドバイザーの活用や景観整備事業補助金制度を通じ、地域における良好な景観形成に対する意識の醸成を図ってまいります。

交流事業につきましては、にかほ市との夫婦町締結から30周年を迎えることから、これを記念し、にかほ市において記念事業を実施し、更に交流と連携を深めてまいります。

文化遺産の活用につきましては、「松島町歴史文化基本構想」に基づき、文化財の保存や有効活用について、町民の理解を一層深められるよう周知・普及活動を推進してまいります。また、平成29年は伊達政宗公生誕450年を迎える年にあたります。宮城県と三市一町（仙台市・多賀城市・塩竈市・松島町）で共同提案し、昨年4月に日本遺産に登録された「政宗が育んだ“伊達”な文化」の魅力を発信し、松島の認知度・ブランド力が一層高まるよう、関係機関と連携を図ってまいります。

豊かな地域で仕事・暮らしが つむぎ合う心かようまちづくり

「豊かな地域で仕事・暮らしが つむぎ合う心かようまちづくり」についてでございます。

起業・創業につきましては、起業家及び創業者に対して、店舗等改修費などの準備資金を補助するなど、引き続き活動支援を行ってまいります。

観光業につきましては、一般社団法人松島観光協会をはじめとした各種団体と連携し、松島流灯会海の盆や松島かき祭り等の行事に一体となって取り組んでまいります。また、松島の夜のイメージ戦略のため、観瀾亭において中秋の名月や紅葉ライトアップに合わせた夜間営業、松島の月の魅力を生かしたイベントを引き続き実施してまいります。

農林業につきましては、農業委員会事業として、新たに農地相談員を設置し、農業者、農業法人及び新たに農業に参入する農業者等に対する相談や、農地の有効活用を促進するため、特産物の掘り起こしを推進してまいります。

農業農村整備の推進につきましては、農山漁村地域復興基盤総合

整備事業として、東日本大震災で被害を受けた手樽・磯崎地区のほ場整備を行い、農地の利用集積と経営体の育成・支援、効率的かつ安定的な農業経営の推進に努めてまいります。

また、手樽地区農村地域復興再生基盤総合整備事業における銭神排水機場改修工事及び県営水利施設整備事業銭神地区における幹線用水路の早期完成に向けて、引き続き推進を図ってまいります。

さらに、県営水利施設保全事業として、不来内排水機場の更新工事に着手するとともに、志田谷地排水機場の更新に向けた機能保全計画の策定を実施してまいります。

産地づくり対策の支援につきましては、平成30年度からの主食用米の需要に応じた生産体制開始について関係機関と連携し、農家の経営規模や地域の実情を踏まえ、需要に応じた生産の取組を継続・定着させてまいります。

また、経営基盤強化支援として、農業経営の安定化と担い手の確保を図るため、人・農地プランの中心経営体や農地中間管理事業の受け手への農地集積を推進してまいります。

地産地消の推進につきましては、町内における地場産品直売市や産業まつりを開催し、生産者と消費者が直接触れ合える取組を継続実施してまいります。

また、6次産業化については、平成28年度から「起業家・高齢者活躍の場創生協議会」に対し支援を行っており、農業者が加工・流通・販売に取り組めるよう、引き続き支援してまいります。

水産業につきましては、生食用カキを安定的に出荷するために、衛生体制や検査体制への支援を引き続き実施してまいります。アサリにつきましても、稚貝撒布及びサキグロタマツメタ貝の駆除作業に対して支援してまいります。

また、震災により変化した松島湾内環境を再生するための取組として、津波により消失したアマモ場の回復について、引き続き漁協や漁業者、NPO団体等の関係者と連携し、一体的に推進してまいります。

漁港につきましては、町管理の古浦漁港について、防潮堤築造工事の早期完成に向けて事業を推進してまいります。

また、県管理の磯崎漁港については、施設の計画的な長寿命化を図るための機能保全計画を策定することから、宮城県と調整を図ってまいります。

商工業につきましては、農林水産業や観光業との連携を図り、本町の魅力ある地域資源である景観や歴史、松島産米、カキ等を生かした商工業の振興に努めるとともに、高城町・駅前商店街活性化委員会へ支援を行い、商店街の活性化を推進してまいります。

企業誘致につきましては、これまで東北放射光施設の誘致を中心として、東北大学や県などの関係機関と情報共有や関係強化を推進しておりますが、現在の動向としては、東北大学等と東北の経済界が主体となり、施設の建設や運営母体となる財団の設立など、施設誘致に向けた様々な動きが本格化しております。こうした動向に対し、引き続き関係機関との連携を図りながら、本町での施設建設の実現に向け取り組んでまいります。

消費生活の安定と向上につきましては、多様化する消費者問題に対応するため、消費生活相談員における専門知識及び相談技法の習得、啓発活動に取り組むとともに、複雑化する問題に対処するために関係機関と連携を強化してまいります。

定住促進につきましては、復興支援定住促進事業補助金などの支援制度を引き続き実施し、被災者の生活再建と町外からの移住促進を図ってまいります。

また、空家・空地等の実態調査の結果を踏まえ、所有者や不動産事業者などと連携、協力しながら、町ホームページなどで空家の情報提供を行い、空家の減少と定住者の増加を図ってまいります。

さらに、宮城県が東京都内で開催する移住希望者向けのセミナーにおいて、移住希望者との情報交換や移住相談などを実施し、移住促進に努めてまいります。

行財政につきましては、地方公会計の導入により、町政の「見え

る化」を進めるとともに、各主要施設等についての総合的な指針を明確にするため、公共施設等総合管理計画の見直しを行い、将来的な財政負担の把握と施策の検討を行ってまいります。

また、ふるさと納税につきまして、より一層の普及と改善を図り、寄附者、返礼品提供事業者、そして行政の三者が共に高め合う関係を築くとともに、頂いた寄附金を有効に活用してまいります。

行政評価につきましては、引き続き平成30年度からの本格運用に向けて評価制度の構築を行ってまいります。

行政サービスの充実につきましては、納付者の利便性向上を図るため、コンビニエンスストアや郵便局窓口における町税等の納付機会を拡充してまいります。

また、各種情報システムにつきましては、平成30年10月からの新システム更新に向けて準備を進めてまいります。

広域行政につきましては、仙台都市圏広域行政推進協議会や宮城黒川地方町村会などを通じて、国における経済対策や新たな施策、復興事業における財政的な支援などの広域的共通課題の解決に向けて、自治体間の情報ネットワークを密にしながら、連携強化を図ってまいります。

平成29年度当初予算内訳

■ 一般会計	9,531,000千円
■ 国民健康保険特別会計	2,133,973千円
■ 後期高齢者医療特別会計	215,765千円
■ 介護保険特別会計	1,632,792千円
■ 介護サービス事業特別会計	6,178千円
■ 観瀾亭等特別会計	85,351千円
■ 松島区外区有財産特別会計	1,684千円
■ 下水道事業特別会計	1,806,788千円
■ 水道事業会計	956,186千円
<hr/>	
■ 合計	16,369,717千円